



# 広報 あち

## おしらせ版 9月

(平成29年) 2017. 9 No.54

阿智村ホームページ



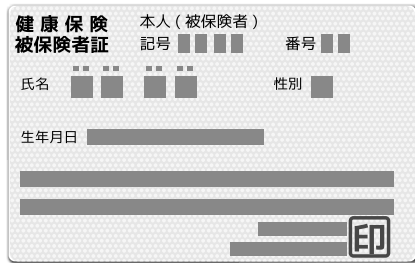
http://www.vill.achi.lg.jp/

発行・編集: 阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940  
阿智村の人口【9/1現在】(人口)6,589人 男 3,175人 女 3,414人(世帯)2,388戸

### お知らせ

国民健康保険ご加入の皆様へ  
国民健康保険被保険者証  
が更新されます

10月1日より国民健康保険被保険者証(以下「保険証」)が、一般の方は空色、退職者の方は桃色に変わります。



10月  
から

一般 / 空色  
退職 / 桃色

一部の方を除き9月下旬に郵送しますので、今までお使いの保険証と差し替えて頂き、記載事項に誤りがないか確認をお願いします。  
なお、古い保険証は間違いを防ぐために、各ご家庭で破棄して頂きますようお願いいたします。

また、医療機関を受診の際は、必ず新しい保険証を窓口で提示して受診してください。

●お問い合わせ

民生課 保健係 (内線223)

### 障害年金をご存じですか?

障害の程度や保険料の納付状況など、一定の要件を満たすと、国民年金や厚生年金の障害年金を受けることができます。国民年金法は1級および2級、厚生年金法は1級から3級に区分されています。(障害者手帳の等級とは異なります)

○受給要件

障害基礎年金・障害厚生年金を受けるためには、次の3つの要件を全て満たしている必要があります。

①初診日に年金に加入していること

②一定の障害の状態にあること

③一定の保険料を納付していること

※障害者手帳の等級と障害年金の等級とは判断基準が異なるため、手帳の交付を受けた場合でも障害年金を受けられない場合があります。

※他の年金との調整等により障害年金を受けられない場合があります。  
○障害年金を受けるには、手続きが必要です。まずは、お問い合わせください。

●お問い合わせ

飯田年金事務所

☎22・3641

民生課 福祉係 (内線221)

※厚生年金の方は、飯田年金事務所にお問い合わせください。

### 生ごみ証紙の 換金をしています

お手元に残っている生ごみ証紙を換金します。お手数をおかけしますが換金場所にてお引替えください。

【換金場所】

阿智村役場

平日 8時30分～20時

土日・祝日 8時30分～正午

浪合振興室・清内路振興室

平日 8時30分～17時15分

【換金期間】

9月1日～12月28日まで

●お問い合わせ

廃棄物対策係 (内線250)

「阿智村認知症初期集中支援チーム」 立ち上げシンポジウム

# もっとハードルを下げてとりくもう!!

～認知症について相談しやすい体制づくり～

認知症になっても住み慣れた地域で生活することは、私たち住民の願いです。

そのためには、地域の医療機関や介護及び地域の支援機関が連携し、認知症の人やその家族に対する支援体制が必要です。

こうした取組みをサポートするために、「阿智村認知症初期集中支援チーム」が活動を始めます。

下記により、同チーム立ち上げのためのシンポジウムを行いますので、村民の皆様のご参加をお願いします。

1. 日 時 平成 29 年 9 月 25 日 (月) 午後 7 時から
  2. 場 所 阿智村中央公民館 1 階ホール
  3. 内 容 ・ 阿智村の認知症の現状について  
・ 認知症初期集中支援チームの紹介  
・ パネルディスカッション
  4. パネリスト 飯田病院 高木隆助医師  
阿智村の介護保険事業所  
介護者、地域の方々など
- \*主 催 阿智村地域包括支援センター  
(お問い合わせ ☎ 45 - 1140)



阿智村認知症サポート医  
高木隆助医師

## あちっ子ライフ

規則正しい生活の習慣化に努めよう!

毎月第3週は「あちっこライフ」NOメディア週間です。保育園児・小中学生のいる家庭では、親子で話し合い、テレビ、ゲームなどのメディアを見ない、やらない日を一日作りましょう。 阿智村教育委員会

※教育委員会では毎月3回目の月曜から7日間を第3週としています。



直径 10cm  
白地に黒の水玉模様  
黒のリボン付ポーチ

7月29日に開催された阿智の夏まつりにて落とし物がありました。協働活動推進課にてお預かりしていますので、お心当たりの方はコミュニティ館1階へお越しくださ

お心当たりの方は  
協働活動推進課へ

# 農業委員会からのお知らせ

## 農地パトロールを行います

農業委員会では、農地パトロール（農地の利用状況調査）を9月に実施します。この調査は、農地法の規定に基づくもので、毎年1回その区域内にある農地の利用の状況についての調査をおこなうものです。農業委員や事務局などの関係者が、調査のために皆様の農地に立ち入ることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、調査の中では、違反転用についても調査をします。許可なく転用した場合や、許可されたとおりに転用しなかった場合には罰則がありますのでご注意ください。

## 遊休農地改善に向け課税措置が強化されます

9月に農地パトロールを行い、その中で、農業振興地域(青地)において、1年以上耕作されず、かつ今後

も耕作される見込みがない遊休農地の所有者に対して利用意向調査を行います。調査内容は、

- ① 自ら耕作するか
- ② 農地中間管理機構を利用するか
- ③ 誰かに貸し付けるか

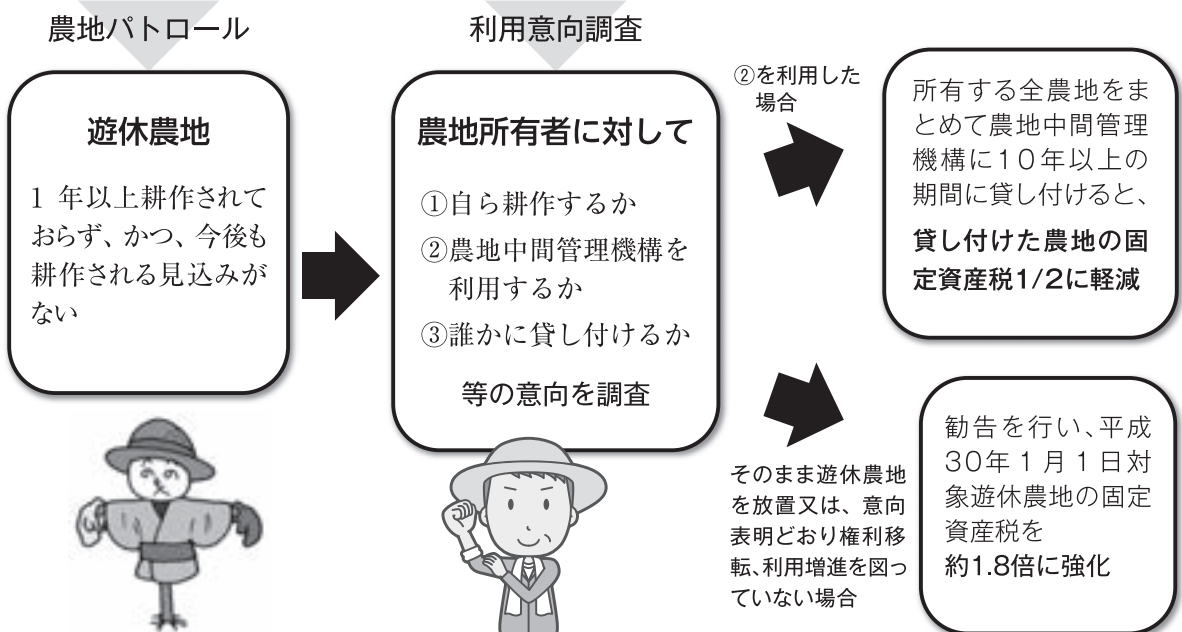
これらの措置を行わず、農業振興地域(青地)の遊休農地を放置しておくと平成30年1月1日から課税が強化され、該当農地の課税が約1.8倍になってまいります。

## 農地中間管理機構に貸し付けた農地の固定資産税は軽減されます

所有する全農地(10000㎡未満の自作地を残した全農地)を農地中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けた場合、機構に貸し付けた農地に係る固定資産税の課税措置強化が撤廃されます。

農地中間管理機構に貸し付けたい方は農業委員会までご連絡ください。

### 制度の概要



※ただしこの制度は農業振興地域内農地(青地)に限定されます。

●その他、ご不明な点等は阿智村役場 農業委員会事務局 (内線 262) までお問い合わせください。

## 就業構造基本調査を 実施します

この調査は、国民の就業・不就業の状態を調査し、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや、学術研究のための利用に資することなどを目的として実施します。

### ○調査期間

平成29年9月～10月の間で、10月1日が調査基準日となります。

### ○調査対象

砂田と大野の地区から15～20世帯を抽出します。対象世帯のうち調査基準日時点で15歳以上の方に回答していただきます。

対象となられた世帯には、長野県知事に任命された調査員が伺います。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。調査

平成29年10月1日は  
**就業構造基本調査**

働く人の明日をつくる。

就業構造を把握し、みなさんの未来に役立てます。調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。

総務省統計局  
都道府県・市区町村

の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

### ●お問い合わせ

総務課 企画財政係(内線273)

## 10月は「年次有給休暇 取得促進期間」です

年次有給休暇は、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。

平成27年の年次有給休暇の取得率は48・7%と5割を下回っています。仕事と生活の調和の実現のため、経営者主導の下、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりや、取得率向上に向けた労使の話し合いの機会をつくるなど、年次有給休暇取得に向けた職場づくりに取り組みましよう。

### ●お問い合わせ

長野労働局雇用環境・均等室

☎ 026・227・0125

飯田労働基準監督署

☎ 22・2635



## 10月1日は 「浄化槽の日」です

合併浄化槽は、微生物の働きを利用して、トイレや台所、風呂などの生活排水の汚れを十分の一度まで減らし、水環境保全に重要な役割を果たしています。浄化槽の適正な維持管理にご協力ください。

### ◎使用上のお願い

- ・トイレでは必ずトイレットペーパーを使用し、水に溶けない紙やガム、紙おむつ、衛生用品などは絶対に流さないでください。
- ・残った油、酒類、調理くず、残飯は流さないでください。
- ・洗剤は、中性のものを適量使ってください。漂白剤は塩素系でないものを適量使ってください。
- ・入浴剤は少なめにしてください。

### ●お問い合わせ

生活環境課 廃棄物対策係

(内線250)





## 長野県看護協会主催 再就職支援研修のお知らせ

飯田下伊那八病院共催で、再就職支援研修を実施します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。お気軽に、お問い合わせください。

### 【日程】

10月5日・12日・19日・26日  
毎週木曜日の4日間コース

### 【時間】

午後1時30分～4時30分

### 【会場】

飯田市立病院 講義室(南棟3階)

### 【参加資格】

看護師、助産師、保健師、准看護師の資格を持ち、再就職を希望する者

### 【受講料】

無料

### 【託児】

要相談

### ●申込み・お問い合わせ

飯田市立病院 看護部

※平日午前8時30分～午後5時

☎21・1255



## 小学生～高校生の国際交流 冬休み海外研修交流 参加者募集

公益財団法人 国際青少年研修協会では、冬休みの海外研修交流五コースの参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的とします。

### 【内容】

コースにより体験内容が変わります。

### 【研修国】

オーストラリア・カナダ・サイパン・フィリピン・カンボジア

### 【日程】

12月24日(日)～  
1月4日(木)の内、6～10日間

### 【対象】

小3～高3まで

### 【定員】

各グループ15名

### 【参加費】

22万8000～42万8000円

### 【締め切り】

11月1日(水)

(10月25日までにお申し込みの方は早期割引1万円)

### 【問合せ・資料請求】

公益財団法人 国際青少年研修協会

☎03・6417・9721

E-Mail info@ksk.or.jp

## 10月はテレビ・ラジオ放送 受信環境クリーン月間です

テレビ・ラジオの電波は、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビの受信用ブースターによる異常発振、不法無線局からの強力な電波など様々な要因により受信を妨害されることがあります。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関することは、総務省信越総合通信局までお気軽にご相談ください。

### ●お問い合わせ

★テレビラジオなど放送の受信障害に関すること  
受信障害対策官

☎026・234・9991

★無線設備の混信・妨害・違法な無線設備の情報に関すること  
監視調査課

☎026・234・9976

★その他、情報通信の行政相談に関すること  
総合通信相談所

☎026・234・9961

## 「満タン&灯油プラス1缶」 運動を実施しましょう

大規模災害に備え、日頃から「車のタンクは満タン」灯油は多めの軒先在庫」を習慣づけましょう。



### ～アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします～

相談専用電話 フリーダイヤル 0120-771-208

受付 月曜日～金曜日

(※祝日、12/29～1/3を除く)

時間 午前9時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル 4階

◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

●音響機器一式



## 平成29年度コミュニティ助成事業

宝くじの社会貢献事業である「コミュニティ助成事業」を活用し、伍和自治会ではイベント用品を整備しました。

●ワンタッチテント 2張



●鉄板焼き機 1台  
●綿菓子機 2台  
●かき氷機 1台



●発電機 2台  
●投光機 6台

### 「薪割機購入に補助金を交付します！」

- 【対象】 村内居住者又は事務所を有する法人・団体が自家用に利用する者
- 【条件】 過去にこの補助金を受けていないこと  
村税等の滞納がないこと 他
- 【補助金】 購入経費の3分の1以内の額（上限5万円）
- お問い合わせ 地域経営課（内線 282）

薪を燃料として使用している家庭も多いと思います。村では環境保全につながる薪割機の購入に補助金を交付します。

阿智村は、様々な補助制度で皆様のお手伝いをさせていただきます。お気軽にご相談ください。

ご利用ください

### 村の補助制度

Vol. 26

# 相談

## 行政相談所の開設について

10月16日から22日まででは秋の行政相談週間です。

この期間に合わせ、行政相談所を村内3か所で開設します。行政相談は、行政に関する苦情や意見・要望を住民の皆さんからお聞きしてその解決や実現を目指す制度です。

### ○日時

10月16日(月)

いずれの場所も午前10時～正午

### ○場所

- ・阿智村保健センター
- ・浪合振興室
- ・清内路振興室

### ●お問い合わせ

総務課(内線271)



## 無料法律等相談所の開設

10月1日から7日までは「法の日」週間です。この期間に無料の法律・人権・調停・公証に関する相談所を開設します。

金銭・土地・交通事故等の問題、成年後見、離婚・扶養・相続など家庭内のもめ事、遺言や任意後見契約などの公正証書に関する相談、差別やいじめなどの人権問題などお気軽にご相談ください。

ご来場の際は、相談に関する資料をお持ちください。

### ○日時

10月6日(金)

午前10時から午後4時

事前予約不要

### ○場所

長野地方・家庭裁判所飯田支部

☎22・0189

### ●お問い合わせ

「法の日」週間実施委員会

裁判所 22・0003

## 筆界特定・

## 境界ADR合同相談会

土地の境界をめぐる紛争の解決のための手段について相談ができます。秘密は厳守されます。

### ◇相談会場と日時

#### ①長野地方事務局

毎月第3木曜日

(祝日の場合翌金曜日)

午後2時～5時 1時間単位

#### ②長野地方事務局松本支局

偶数月第4木曜日

(祝日の場合翌金曜日)

午後2時～5時 1時間単位

◇どちらも事前の予約が必要です

◇相談費用 無料

### ◇内容

解決手段の提示や手段の概要(費用・効果および処理期間等)、利用方法

◇相談員 事務局職員

土地家屋調査士

### ◇予約先

長野地方事務局 不動産登記部門

地図整備・筆界特定室

☎026・235・6642

## 職場のトラブルでお困りの労働者・事業主のみならず

長野県労働委員会は、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。手続きは無料です。労使双方にご利用いただけ、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

### ○トラブルの例

- ・会社から納得できない理由で突然解雇(リストラ)された
- ・パートで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた
- ・配転命令を出したが、従業員に納得してもらえない

### ○あっせんの実施場所

長野・松本・上田・伊那の労政事務所で申請をお受けし、お近くの県合同庁舎等でおこないます。

### ●お問い合わせ

長野県労働委員会事務局

☎026・235・7468

E-mail: [roi@pref.nagano.lg.jp](mailto:roi@pref.nagano.lg.jp)



今月の担当は、浪合地区です！

おしらせ版

# 地域おこし協力隊 9月号



たむら さおり  
田村沙織

## ◇トンキラ農園で収穫体験、直売所をしています

荒谷にあるトンキラ農園の前の畑で、ジャガイモとトウモロコシの収穫体験を行っています。浪合の保養所やキャンプ場にチラシを置かせてもらい、団体のお客様が利用してくれています。

また、何よりトンキラの施設を開けて、掃除をしていると、浪合の方が顔を出してくれて、一緒にお茶を飲んでくれます。トンキラ農園には、浪合のおじい、おばあが欠かせません！そんなおじい、おばあが作った野菜の直売所がもっと栄えるように、がんばります！ぜひ、遊びにきてください。



## ◇鳥獣害対策委員会がスタート！

7月より浪合地区で鳥獣害被害アンケートを配布しました。野菜の被害状況のデータをとって、具体的な対策へとつなげていきます。より多くのデータが集まるように、皆さまご協力をお願いいたします。また、鳥獣害対策の講習会を実施しました。被害状況は、振興室に掲示してあります。引き続き、被害がありましたら、アンケートにてお知らせください。



かとう み  
加藤あゆ未

## ◇浪合ウォークが開催されました！

7月30日に阿智村認定地域資源に認定された「浪合宮の原歴史の里」を中心とした浪合歴史探訪ウォークイベント「浪合ウォーク～尹良親王と慈念～」を行いました。当日は、80代の大人から小学校2年生の子どもまで幅広い年齢層の参加となりました。地域の方が各スポットのガイドさんを務めてくださり、後醍醐天皇の皇子（尹良親王）や剣道の始祖（慈念和尚）のお話を、彼らにゆかりのある寺院や神社お墓などを周り説明していただきました。



ウォークコースの途中には、武道の守護神「摩利支天」の祠が祀られている念流山へ登頂。そして、ウォーク終了後は浪合の名産品である「とうもろこし」をみんなでぱくぱく！「甘くておいしい」「もうひとつ食べたーい」なんて声もあがりました！沢山歩き、浪合の歴史を肌で感じるウォークイベントになりました。



## ◇野菜トンネル

春先に上半掘地区の遊休農地をお借りして畑を始めました。増える農地をどう活用していこうか地域の方と話し合いを重ねています。その中で、畑を通して人と人が交流できる居場所をつくってみたいと思いました。

ちょっと遊びに行ってみたくなる、暑い畑でも避暑ができる場所になるようつるもの野菜と竹を使って「野菜トンネル」づくりに励んでいます。



来月は  
清内路地区です！



暮らす、生きる。

# 阿智家族

語れる夢があること、支えあえること、  
分かち合う場所があること、  
朝を楽しみに眠れること。

阿智に暮らすということは、  
村ごと大きな家族になること。

暮らしている人も、暮らしたい人も、  
阿智家族。

阿智家族



<http://www.vill.achi.lg.jp/site/teiju>

## ○村営住宅の入居者募集 (応募締切 9月30日) ※締切以降は先着順となります

住宅名	家賃	間取り	地区名	条件等
栗代団地	11,000円	1DK	浪合	
向団地	24,000円	3LDK	浪合	
中の瀬団地	17,500円	1DK	浪合	
中下町住宅	8,000円	2DK	浪合	
大平団地	所得による 15,900円～	3DK	浪合	・所得制限有り ・世帯専用
川裾第3住宅	13,500円	3DK	清内路	
アラヤ第2住宅	所得による 15,000円～	3DK	清内路	・所得制限有り ・世帯専用

## ●お問い合わせ

協働活動推進課 定住促進係 (内線 513)

## ○分譲宅地の購入希望者募集

	備中原 (伍和)	中の瀬 (浪合)
坪単価	25,000円	23,000円
販売価格	約 2,499 ~ 2,574 千円	約 2,316 ~ 2,518 千円
区画面積	B区画 340.34㎡ (102.95坪)	A区画 361.97㎡ (109.49坪)
	F区画 330.40㎡ (99.94坪)	B区画 333.00㎡ (100.73坪)
	G区画 334.46㎡ (101.17坪)	

## 住んでいない家の管理、困っています

よくある事例



自分も親も住んでいない山間地の田舎に、家や山、荒れ放題の田畑があります。最近気になって様子を見に行ったらところ、雑草が今にも家を覆い尽くされそうな感じで、家の中は人がいないので虫の死骸が散乱し、窓や木戸なども徐々に開かないところが多くなっていました。

親もどうすることもできず、そのまま放置するしかないと思っています。住んでいなくても税金はかかります。仮に、手をかけて修復しても、これからの管理が出来るかどうか、不安です。

家は人が住まないと、不思議とあつという間に朽ちて果てていきます。

このような事例の場合には、年間の経費がもたないと思えば、

一、建物の解体や土地の売却をする。

先祖代々に申し訳ないと思えば、  
二、維持管理をする。

費用は掛かりますが代行業者  
にお願いする事も出来ます。  
係へご相談ください。



# 図書館からのお知らせ



## おたのしみ工作教室 「絵本カバーでエコバッグを作ろう」

日時：9月30日(土) 午前10時半～  
定員：15名(小学校低学年以下は保護者同伴で)

本物の絵本カバーを使ってエコバッグを作しましょう！



### 講座・おはなし会のご案内

#### ★おひざにだっこのおはなしの会 未就園児対象

9月27日(水)・10月11日(水) 午前10時30分～ 開催日：毎月第二・第四水曜日  
赤ちゃんと絵本を楽しみましょう！絵本の読み聞かせ・かみしばい・わらべうたなど。

●お問い合わせ 阿智村立図書館 Tel 45 - 1005



### 地域事業所の皆様へ

## 「暮らしの便利帳」阿智村に掲載する 広告の募集をします

村では、2009.2月発行の「暮らしのガイドブック」を改め、「暮らしの便利帳」を(株)サイネックスと共同で平成30年2月に発行する予定です。

各種手続きなどの行政情報や、観光・医療などの地域情報など、暮らしに役立つ情報を掲載します。

住民の皆さまへの情報提供をおこなうため、民間事業者と協働で取り組むもので、地域事業者様にご協力いただく広告掲載費用により作成し、村内の全世帯に無料で配布します。

平成29年10月より広告募集に(株)サイネックスの営業が順次伺いますので、ご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ 協働活動推進課広報係(内線510)  
(株)サイネックス 電話 026-267-7133

▲表紙イメージ ※変更になる場合もあります

広告募集期間  
平成29年10月～

発行  
平成29年  
2月予定

部数  
3,000部

規格  
A4版  
フルカラー

頁数  
56ページ  
(予定)



# 子育てカレンダー



## 10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2☆☆ まごまご広場	3★ 2歳相談	4☆☆	5☆☆ こども広場 ちびっこ伍和保 智里東保	6☆☆ すくすく ちびっこあふち保 清内路保	7 使用不可
8	9 体育の日	10 つぼみ教室 3歳児健診	11☆☆	12☆☆ こども広場 ちびっこ智里西保	13★ たんぼぼ教室	14 かるがも学級 使用不可
15	16☆☆	17★ さくらんぼ教室 ちびっこ浪合保	18★ ひよっこ	19☆☆ こども広場 まめっこ	20☆☆ ぐんぐん広場	21☆ ブックスタート
NOメディア週間			NOメディア週間			
22	23☆☆	24☆☆	25★ こっこ	26☆☆ こども広場	27★ たんぼぼ教室	28 使用不可
29 ひだまり コンサート	30☆☆	31☆ うきうき 乳児健診				

保健センター2階使用 ☆ 午前可能 (支援員がいます)

★ 午後可能

※都合により日程が変更になる場合がありますのでご承知おきください。

問い合わせ先：保健師 ☎43-2220

子育て支援室 ☎45-1232



## ひだまりコンサートを一緒に!

昨年は村制60周年を記念して村内の皆さんのご協力により、これからの村を担っていく子どもたちのためにと楽しいコンサートを開催していただきました。

今年度は皆さんでいっしょに歌ったり、踊ったり、動いて楽しむ参加型のコンサートです。下記のように行いますので、ご家族おそろいでお出かけください。

♪記

開催日 10月29日(日)

開場時間 午前9時30分 開演時間 午前10時

場所 保健センター 2階

出演 『こどもだいがく』愛知県在住

チケット代 1枚 100円(年少児以上)

前売りにはお土産が付きます。前売りの締切り 10月19日(木)



### ♪実行委員を募集しています!

企画、運営は子育て中のお母さん方で構成している実行委員会と子育て支援室が行っています。楽しい企画に携わって、活動してみませんか!! (問い合わせ先：子育て支援室 ☎45-1232 担当：小島)

# チャレンジゆうAchi通信

No.97  
平成29年9月20日

## H29年10月1日～H29年10月31日のスケジュール予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2 陸上教室 水泳教室 エンジョイイングリッシュ	3 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール ゴルフ①	4 バドミントン⑤	5 エンジョイ体 ほぐし運動	6 空手教室	7 ミニバス バスケットボール
8 ソバ打ち	9 体育の日 	10 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール 中国語教室 ゴルフ②	11 バドミントン⑥ 生け花(昼) 絵画教室	12 エンジョイ体 ほぐし運動	13 空手教室 フラダンス	14 ミニバス バスケットボール
15 	16 陸上教室 水泳教室 エンジョイイングリッシュ	17 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール 中国語教室 ゴルフ③	18 バドミントン⑦ 生け花(夜)	19 エンジョイ体 ほぐし運動	20 空手教室	21 ミニバス バスケットボール
22	23 陸上教室 水泳教室 エンジョイイングリッシュ	24 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール 中国語教室 ゴルフ④	25 バドミントン⑧ 	26 エンジョイ体 ほぐし運動	27 空手教室 フラダンス	28 ミニバス バスケットボール 百名山
29 	30 陸上教室 水泳教室 エンジョイイングリッシュ	31 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール ゴルフ⑤	11/1 バドミントン ミニ大会			

### チャレンジゆうAchi情報

■スポーツ講座『バドミントン』が  
9月6日(水)～はじまっています!!

日時 9月6日(水)～毎週水曜日【8回講座】  
午後7時30分～午後9時00分  
☆ミニ大会:11月1日(予定)

場所 阿智中体育館  
受講料 8回講座・800円(現地集金)

講座の途中からでも、ミニ大会だけの参加もできますので  
ご希望の方は、事務局までご連絡ください♪



#### ■将棋教室参加者募集

藤井四段をめざして将棋をやってみませんか  
水野佐平さんを講師に、公民館にて毎週日曜日開催予定です。  
参加ご希望の方は、事務局までご連絡ください♪



### ◎飯伊陸上大会結果報告

チャレンジゆうAchiの陸上、基礎トレーニング(講師  
大坪章夫さん)の講座参加の田中里歩さんが、400m  
に出場し、大会新記録で1位になりました。松川高校の  
リレーチームも1位をとるなどと、活躍しました。

めざせ!! 東京オリンピック

#### ●●●10月開催予定講座●●●

ゴルフ教室 シーズン3……10月3日～5回  
百名山 御在所岳……………10月28日  
参加ご希望の方は事務局までご連絡ください。

※開催日が講師都合や天候によって  
変更になる場合がありご迷惑をおか  
けしますが、ご理解ご協力をお願い  
します。



●申し込み、お問い合わせ チャレンジゆうAchi事務局 中央公民館内 ☎43-2061 FAX.43-2350